

2024年1月24日

投資家の皆さまへ

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社

三井住友・バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり） 毎月決算型／年2回決算型 繰上償還（予定）に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社が委託会社として運用を行っております標記の投資信託につきまして、下記の通り繰上償還を実施させていただく予定ですのでお知らせいたします。

敬具

記

1. 対象となるファンドの名称

三井住友・バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり） 毎月決算型

三井住友・バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり） 年2回決算型

2. 繰上償還予定日

2024年3月12日

なお、繰上償還の可否は、2024年2月27日実施の書面決議にて決定されます。

3. 繰上償還の理由

各ファンドはそれぞれ信託約款の繰上償還規定の「受益権の口数が10億口を下回る」状態が継続していることから、運用の基本方針に従った運用を続けることが困難となっています。そのため、信託期間中ではありますが運用を終了させ、お預かりした資産をお返しすることが受益者の皆さまにとって有利であると判断し、信託約款の規定に従い繰上償還（投資信託契約の解約）するものです。

4. 留意事項

上記の繰上償還に関しましては、2024年2月27日実施の書面決議にて、2024年1月25日現在の議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成（行使されなかった分を含みます）をもって可決します。

賛成（行使されなかった分を含みます）が2024年1月25日現在の議決権を行使することのできる受益者の議決権の3分の2未満の場合、繰上償還をいたしません。

なお、2024年1月24日以降、お申し込みいただき、これに伴い取得された受益権につきましては、本件に関する書面決議の議決権はございません。

また、書面決議において繰上償還を行うことが可決された場合においても、組入有価証券等の相場変動等の影響を受け、基準価額は変動することがあります。また、償還準備のため、組入有価証券等を早期に売却することがありますが、この場合、投資対象資産の時価が上昇しても基準価額は上昇しませんので、ご注意ください。

以上の点をご了解の上、ご購入いただきますようお願い申し上げます。

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-88-2976

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。